

独立行政法人教員研修センター 平成27年度業務実績に対する自己評価書

本報告書は、独立行政法人通則法（平成11年7月16日法律第103号）第32条第2項の規定に基づき、平成27年度の本センターの業務実績に対する自己評価結果を取りまとめたものである。

なお、評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成27年6月文部科学大臣決定）の評定区分に基づいて行った。

<法人全体の評価>

本センターにおいては、学校教育関係職員の資質能力向上の取組の中核を担う教員研修のナショナルセンターとして、学校管理職及び指導的役割を担う教員に対し、平成27年度計画に定める研修を全て実施し、参加率（85%以上）、受講者の有意義率（85%以上）及び研修成果活用率（80%以上）をおおむね達成したこと、また、研修をより効果的なものとするため、受講者のアンケート結果等を活用し、研修内容・日数の改善等を行っていることは評価できる。

また、学校教育関係職員を対象とした研修に対する指導、助言及び援助事業については、デジタルコンテンツ研修教材の提供、オンライン研修サイトの構築、大学関係者を新たに加えた全国教育（研修）センター等協議会の開催、研修講師としての職員の派遣など多様な事業に取り組んだこと、また、「次世代型教育推進セミナー～アクティブ・ラーニングについて考える～」を開催（平成28年3月16日）し、多くの参加者に対して、成果の公表を行ったことは評価できる。

平成25年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「教員研修センターについては、間接業務等を含む業務の更なる効率化を進めつつ、本法人の機能強化のため、教育委員会、大学等との連携の更なる推進、研修対象の拡大を平成26年度から実施する。」と定められたことを踏まえ、平成26年度に引き続き「教育長セミナー」を開催（平成28年1月23、24日）したこと、平成27年度から新たに、宮城教育大学及び日本教職大学院協会と連携協力協定を締結し、センターと大学のネットワークを構築したこと、また、OECDの国際教員指導環境調査（TALIS）に協力したことなどは、センターの機能強化に向けた取組として高く評価できる。

業務運営については、経費の縮減・効率化に取り組むとともに、文部科学省所管の4法人による間接業務等の共同実施（物品の共同調達、間接事務・職員研修の共同実施）を行った。施設・設備については、講堂の吊り天井の落下防止対策工事、研修棟廊下の転倒防止のための防滑工事、無線LANの構築によるネットワーク環境の整備等を行ったが、受講者の安全確保と研修環境の改善という面から高く評価できる。内部統制の充実・強化については、新たに監査室を設置するなど適切に取り組んでいる。

なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

<項目別評価>

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1-1 学校教育関係職員に対する研修

<評価と根拠>

評価：B

都道府県・指定都市教育委員会からの推薦人数が少ない場合は、追加募集を行う等、多くの教員等が参加するよう周知に努めたことで、対象となる16研修のうち15研修で参加率85%以上となった。

研修直後アンケートの自由記述欄の改善意見を次年度の見直しに反映させ、また、その際、研修の企画段階で専門家の意見を踏まえ、研修の見直しを行っている。これらのことを継続してきたことで、受講者にとって、非常に満足度の高い研修が実施できた。

成果活用率については、本センターの研修の目的が各地域の中核リーダー育成や喫緊課題の指導者養成であることを各研修の開・閉講式やオリエンテーションで繰り返し説明し、明確にするとともに、研修成果を各教育委員会において一層活用いただくため、平成26年度に引き続き、都道府県・指定都市ごとに各研修受講者一覧を作成し、当該都道府県・指定都市教育委員会及び教育センターに送付した。

<課題と対応>

現在行っている研修の内容や実施方法等について、絶えず見直しを行うことにより、より多くの指導的立場にある教員等の研修機会が確保できるよう積極的に周知する必要がある。また、新たな教育課題（改訂が予定されている学習指導要領等）に対応する研修の新設等について検討する必要がある。

1-2 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

<評価と根拠>

評価：B

eラーニング教材やデジタルコンテンツの教材等の提供、大学と教育委員会とが連携した教員研修モデルカリキュラムの開発事業の実施等、研修情報の提供についてナショナルセンターとしての役割を果たした。

特に、研修教材（テキスト）については、平成23年9月にセンターホームページ上で一般公開して以来、アクセス数が大幅に増えた（H23:77万件→H27:292万件）。

また、平成27年度次世代型教育推進セミナー(641名参加)として、年度成果の公表を行ったが、参加者から、「アクティブ・ラーニングを含め、これから目指すべき教育・授業の方向が明確に示されていた。理論性だけではなく実践的、臨牀的な研修の事例が豊富に盛り

込まれており、研修手法の改善となった。」等の意見が寄せられた。

その他、平成 25 年 12 月に、センターホームページ上で相談窓口を開設したことにより、相談件数が増加した（H25:14 件、H26:63 件、H27:103 件）。さらに全国センター等協議会において、本センター職員の派遣に関することについても相談窓口を活用いただきたいとの案内を行ったところ、当センター職員の派遣回数が増加した。（H26:13 件、H27:20 件）

<課題と対応>

今後求められる新たな学びの指導方法への対応や、養成・採用・研修の一体改革を踏まえた、教員の生涯を通じた職能成長の実現に資する取り組みとして、育成指標の検討や新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクトの成果を踏まえた研修方法の見直しを検討する必要がある。

1－3 その他（教育委員会等が実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集、活用、情報提供等）

<評定と根拠>

評定：A

教職大学院の拡充期に当たり、教職大学院に期待される現職教員の教育機能と教員研修センターの研修機能との連携を促進するため、教職大学院の連合体である日本教職大学院協会との包括協定を締結した。また、個別大学では宮城教育大学と協定を締結し、現職教員院生がセンター主催の研修を受講するなど、連携協力を促進した。

また、全国教育（研修）センター等協議会や各研修のアンケートなどあらゆる機会を捉え、本センターに期待する役割・機能・改善すべき点等の意見・要望を受け、それらを踏まえ、各センター等が研修用に作成した教材等に関する情報を収集し、本センターホームページで情報提供を行った。全国の研修教材等を共通の情報として活用する手立てを講じており、「教員研修のナショナルセンター」としての役割を果たしている。

さらに、平成 25 年 12 月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、本法人の機能強化の一環として、研修対象を拡大することとされた。これを受け、教育長セミナーを平成 26 年度に引き続き開催した。教育長セミナーには、市町村教育委員会教育長が参加し、「教育改革、地方教育行政の変革期において、教育長の資質が大きく問われる、そうした状況において『学び続ける教育長』の方向を示し、充実した研修機会を設けていただいたことは極めて有意義であった。」等の意見が寄せられた。

<課題と対応>

教育委員会等に対する情報提供等の充実に引き続き努めていく。

Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項

2－1 経費等の縮減・効率化

< 評定と根拠 >

評定：B

諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により一般管理費の前年度比3%以上、業務運営費の2%以上の効率化を実現し、削減目標を達成した。

契約の適正化について、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は全て一般競争契約等への移行を完了した。

また、4法人で間接業務等を共同実施し、平成25年12月閣議決定の指摘に適切に対応するとともに、業務運営の効率化を着実に推進した。

< 課題と対応 >

これまで、一般競争入札への移行や包括的民間委託の導入など、業務運営の効率化に努めてきたが、引き続き事業内容を精査し、業務の効率化を行うとともに、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保することが必要である。

これまで、節電対策を実行するなど、経費節減に努めてきたが、引き続き省エネルギー対策及び環境に配慮した設備等の調達を推進するとともに、物件費等の経費削減に努めることが必要である。

2－2 業務運営の点検・評価の実施

< 評定と根拠 >

評定：B

自己点検・評価委員会の意見等も踏まえ、毎年度、研修事業並びに指導、助言及び援助事業の見直しを行い、改善・充実を図るとともに、経費の節減、内部統制の充実・強化など業務運営の改善を図った。

< 課題と対応 >

センターの業務が効果的・効率的に実施されるよう、引き続き点検・評価の充実に努めていく。

2-3 情報セキュリティの確保

<評定と根拠>

評定：B

センターにおける情報セキュリティの確保を図るため、必要な体制整備及び情報担当職員の資質向上を図った。また、システムの統合により、より高度なセキュリティ環境の整備を行った。

なお、平成27年度においては、センター全体で、情報セキュリティ上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

昨今、攻撃型メール等による行政機関を標的とした事案が発生しているため、平成25年度及び平成27年度に情報セキュリティ研修、平成27年度に標的型メール訓練を全職員対象に実施したが、今後も定期的に職員研修及び注意喚起を行っていく。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項

3 自己収入の確保、固定経費の節減、財務内容等の透明性の確保

<評定と根拠>

評定：B

予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。

また、収入については、予算額を上回る自己収入を確保した。

<課題と対応>

引き続き中期計画及び年度計画を踏まえた適切な執行を着実に実施する。

Ⅳ. その他の事項

4-1 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施

<評定と根拠>

評定：A

第1宿泊棟の改修工事については、施設整備の計画どおり完了した。また、当初計画はしていなかったが、平成25年12月の閣議決定で中期目標管理型法人とされたことを踏まえるとともに、文部科学省の耐震化対策の推進の通知や外部の有識者等の指摘も考慮し、自己資金の活用により、講堂の天井の耐震化工事等の施設の安全対策、宿泊棟各室のパソコンや

無線LANの構築などのICT環境の整備や図書館の図書の充実等の受講者の研修環境の整備を行った。

さらに、施設・設備の有効活用に努め、施設提供件数及び使用料収入を増加させた。

実物資産の保有状況も法人目的の任務・設置目的との整合性、有用性を図っている。

<課題と対応>

これまで、施設・設備の有効活用を推進してきたが、引き続き効率的な活用を図るとともに、保有の必要性について不断の見直しを行うことが必要である。

4-2 人事に関する計画

<評定と根拠>

評定：B

人件費について、センター職員の給与は国家公務員と同様の給与体系とし、職員数も抑制に努めた。常勤職員の給与水準は101.8%とほぼ国家公務員と同様の水準である。

多くの職員が研修やセミナー等に参加することで、研修の企画・立案能力等の専門性の向上を図った。また、4法人で職員研修を実施し、研修機会の増加や内容の充実を図った。

プロパー職員に加え、豊富な実務経験を有する人材を他機関から確保し、その経験を活かせる部署に配置し、業務を効果的・効率的に実施した。

<課題と対応>

引き続き優秀な人材の確保及び職員の資質向上に努めていく。

4-3 内部統制の充実・強化

<評定と根拠>

評定：B

内部統制の充実・強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、評議員会における外部委員の意見等も踏まえつつ、モニタリングやリスク対応、役職員の意識・モラルの向上を図った。

なお、平成27年度においては、センター全体で、内部統制上、問題となる事案は発生しなかった。

<課題と対応>

役職員のコンプライアンス意識の向上を図るための研修や監査室による内部監査の実施など、引き続き内部統制の充実・強化を図っていく。